

# 旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成29年5月22日

備前市議会議長 鵜川 晃 匠 殿

委員長 橋本 逸夫

平成29年5月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件  | 結 果  | 備 考 |
|--|------|-----|
| 旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について<br>1 証人尋問について<br>2 施設の維持管理に関する事項について<br>3 被害の状況に関する事項について | 継続審査 | —   |



## 旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

|       |               |         |               |       |
|-------|---------------|---------|---------------|-------|
| 招集日時  | 平成29年5月22日（月） | 午前9時30分 |               |       |
| 開議・閉議 | 午前9時30分       | 開会 ～    | 午前11時01分      | 閉会    |
| 場所・形態 | 委員会室A B       | 閉会中の開催  |               |       |
| 出席委員  | 委員長           | 橋本逸夫    | 副委員長          | 川崎輝通  |
|       | 委員            | 山本恒道    |               | 尾川直行  |
|       |               | 田口健作    |               | 津島 誠  |
|       |               | 掛谷 繁    |               | 守井秀龍  |
|       |               | 立川 茂    |               | 西上徳一  |
|       |               | 山本 成    |               | 石原和人  |
|       |               | 森本洋子    |               | 星野和也  |
| 欠席委員  | なし            |         |               |       |
| 遅参委員  | なし            |         |               |       |
| 早退委員  | なし            |         |               |       |
| 列席者等  | 議長            | 鵜川晃匠    |               |       |
| 参考人   | なし            |         |               |       |
| 証人    | なし            |         |               |       |
| 説明員   | 契約管財課長        | 尾野田瑞穂   | 施設建設・再編<br>課長 | 平田惣己治 |
| 事務局   | 議会事務局長        | 草加成章    | 事務局次長         | 入江章行  |
|       | 議事係長          | 石村享平    | 議事係主査         | 青木弘行  |
| 傍聴者   | 報道関係          | あり      |               |       |
|       | 一般傍聴          | あり      |               |       |
| 審査記録  | 次のとおり         |         |               |       |

### 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては、一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は、委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

また、報道関係者から申し出をお受けしております写真撮影、録音及び録画は許可しております。

次に、本日の議事日程でございますが、お手元に配付しておりますのでごらんください。

本日は、4月28日開催の本特別委員会での決定により証人1名に対する尋問と、説明員の出席を求めて施設の維持管理と被害の状況に関する事項についての調査を行います。午前9時40分から予定をしておりました幡上義一氏につきましては、文書により出頭できない旨の通知がございました。このことへの対応につきましては、直ちに幹事会を開催して御協議いただきたいと思います。幹事会の協議が調い次第午前10時40分から出席を求めております執行部の説明員に繰り上げて出席いただくよう調整をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

それでは、幹事会開催のため、本委員会を暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前10時15分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を再開いたします。

お待たせをいたしました。先ほど幹事会を開催して、幡上義一氏が証人として出頭できない旨の通告をいただいた件の対応を協議いたしました。

幹事会での決定を申し上げます。正副委員長が幡上氏本人のところへ出向いて行って、これ正式な委員派遣ということで後で皆さんに協議をお願いしますが、出向いて行って、まず証人として無理ならば参考人としてはどうかとか、あるいは文書による回答はいただけないとか、あるいは出張尋問ということでまた後日正式に尋問をする内容を整えて先方に行って出張の尋問はどうかとかいうようなことを協議して、その返事を持ち帰ってこいと。持ち帰った結果をまた幹事会で協議をしてどのように対応するか話をしたいというふうに決定をいたしました。皆さん方がかでしょうか。各委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

立川委員。

○立川委員 済いません。先ほど、文書にて欠席通知ということだったんですが、その原因ですよ。例えば体調不良、その他理由がわかれば。言えるようでしたらお知らせいただきたいんですけど。

○橋本委員長 先ほど、幹事会の席上では回覧をしました。ただ、病名等につきましてはあくまでも守秘義務ということで病名等は言えませんが、ここで回覧してもいいですかね、先ほどの文書。体調不良ということです。ちょっと見せてあげてください。ほかの方は、見たい方おられたら見せてもらってください。幹事は見ましたので。音読はせんようにしてください。

(文書を回覧)

それで、よろしいか。以前は事務局がもし証人として出頭できないのであれば最近の医師の診断書を付してほしいと、つけてほしいということを口頭でお願いをしております。これを文書でお願いするとまた最終的な形になりますので、文書には記載していません。ですので、口頭でお願いしたけれども、診断書はついてこなかったという結果です。

先ほど、私が申し上げましたように、正副委員長で先方へ出向いていってもろもろを、対応を伺ってくると、先方の考え方も聞いてくるということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それで、正式な委員派遣ということになりますので、皆さんの決定をいただかにはあならのですが、日付とか内容に関しましては正副委員長に一任をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたしました。

なお、本日10時40分から予定をしておりました執行部職員による説明を求めるという件につきましては、時間が早まりましたけれども、直ちに休憩をして説明員をお呼びしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、施設の維持管理及び被害の状況に関する事項の調査をただいまより説明員の説明を聞きながら行いたいと思います。

それではまず、施設の維持管理に関する事項につきましては、あらかじめ通告しております質問事項につきましては、委員会を代表して委員長から行うこととします。

なお、関連質問を希望する委員は、委員長の許可を得てから行っていただくようお願いをい

たします。

それでは、始めます。

まず、レジュメの質問事項というところをごらんください。

①説明員の方にお尋ねをいたします。

備前市公有財産規則第4条における当該施設に関する契約管財課の役割はいかかなものでしょうか。お答えください。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 旧アルファビゼンについてですけれども、平成17年3月の購入時におきましては活性化対策室が所管することとなっておりましたが、平成18年4月に当課が廃止されました。商工観光課に引き継がれました。その後、平成25年10月からまちづくり課に、平成26年4月からまち営業課に、それから平成27年7月から契約管財課に、それから平成28年10月からは施設建設・再編課に引き継がれております。したがって、契約管財課が所管しておりましたのは平成27年7月から28年9月まで1年3カ月の間でありまして、この間は同施設の所管課として管理責任を有しております。また、庁舎移転計画等がありましたので、同計画についても担当しておりました。その他の時期につきましては、その時期ごとに所管課が管理責任となっておりますので、契約管財課としましては同施設には関与しておりません。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま尾野田契約管財課長の説明がございましたが、これに関連をした質問がある方は挙手の上お願いをいたしたいと思います。いかがでしょうか。

石原委員。

○石原委員 まことに申しわけないんですけど、ちょっともう一回ゆっくり御説明いただけたらと思うんですが。

○橋本委員長 文書ないんですかね。もう余りにも多岐にわたってるもんで。

○尾野田契約管財課長 アルファビゼンにつきましては17年の3月に購入しております。

○橋本委員長 17年3月。はい。

○尾野田契約管財課長 そのときは活性化対策室が所管となっております。

○橋本委員長 活性化対策室ね。

○尾野田契約管財課長 その後、18年の4月から商工観光課。

○橋本委員長 18年の4月、商工観光課。

○尾野田契約管財課長 それから、平成25年……。

○橋本委員長 ちょっと、ちょっと待ってください。商工観光課、はい。その次が。

○尾野田契約管財課長 平成25年の10月からまちづくり課。

○橋本委員長 まちづくり課、はい。

○尾野田契約管財課長 26年の4月からまち営業課。

○橋本委員長 まち営業課。

○尾野田契約管財課長 27年の7月から契約管財課。

○橋本委員長 契約管財課、はい。

○尾野田契約管財課長 28年の10月からは施設建設・再編課。

○橋本委員長 施設建設の再編課。

○尾野田契約管財課長 で現在に至っております。

○橋本委員長 よろしいか、石原委員。

石原委員。

○石原委員 たびたび所管の課が移行されておるんですけども、契約管財課が一応は規則によれば一旦は所属をして、その後担当の部課に移るといような文言があるんですけども、じゃあそうやってたびたび担当課が移行されておりますけれども、そのたびにもうその、あの建物全ての管理であったり、何ていうんですかね、そういうものがもう契約管財課からはもう離れて、全てがもうその所属の課に移行するというイメージでよろしいんですかね。

○橋本委員長 尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 そのとおりでございます。

○橋本委員長 よろしいか。

○石原委員 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次の質問に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、2点目の質問に移ります。

当該施設が所属がえとなった時期は先ほど申し上げた年代ごとの分でわかると思いますが、これに関して委員の皆さんから特別に何かまだ質問がございますか、②。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、その次の質問に移ります。

所属がえが頻繁に行われておりますが、その際盗難事件も含めてどのような引き継ぎがなされたのかをお尋ねをいたします。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 それまでの経緯を含めまして説明を受けております。その際に書類と鍵を引き継いでおります。その中で、盗難事件につきましては被害届を出しているということの説明を受けております。

以上です。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 私のところ、施設建設・再編課では昨年10月に機構改革がありまして、課が新しく立ち上がりました。その際にアルファビゼンのほうも契約管財課から私のところへ引き継ぎを受けているんですけども、ただこの引き継ぎといいますのが大分通常のケースとは違っておりまして、私どものところは契約管財課長が施設建設・再編課の参事を兼務をしているということになっております。

それからもう一つ、契約管財課の財産管理系の係長と係員2名も施設建設・再編課の課員を兼務というような形になっておりますもので、いわばこの2課は同一部門として機能するような体制になっておりまして、アルファに関しましても同様でございますので、通常のような引き継ぎは行われずそのまま契約管財課の課長以下で事務は続いて継続されたという、そういうような状況でございます。

以上です。

○橋本委員長 ただいまの引き継ぎですね、課の引き継ぎの際の申し送り事項等々についての説明がございました。

本件に関しまして委員の皆さんからの質問ございますか。

石原委員。

○石原委員 せんだってのあの委員会で執行部に対しまして資料を要求させていただいて、その際にまあ幾つかの書面も御提出いただいたわけですけども、先ほど引き継ぎの際に経緯であったり、そういうところを文書でも引き継ぎがなされたという御説明ございましたけれども、そういう引き継ぎの際に引き継がれた文書というのは、私ども捉えておればいいのは先日資料として提示いただいたもので、あれでもう全てということよろしいんですかね。いかがですかね。

○橋本委員長 尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 先日、お示ししたものがそうでございます。

○橋本委員長 それが全てですか。

○尾野田契約管財課長 はい。

○橋本委員長 そのようでございます。

よろしいか。

ほかの委員の方ございませんか、関連質問。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の質問に移ります。

同規則第26条の原形変更に関する申請書、第28条の公有財産滅失（損傷）報告書が処理されていないことは公有財産の管理において問題はないのかという質問でございます。

いかがでしょうか。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 そもそも書類が作成をされていたかどうかといったような部分も不明なんですけども、ただ書類がないことは事実でございますし、公有財産に関する文書の管理と



いう部分においては適切さを欠いていたということではないかというふうに考えております。

以上です。

○橋本委員長 あの方あったけれども、なくなったという管理のほうですか、それとももともとそういうものを提出を求めているというほうの管理のほうなんですか。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 委員長おっしゃられましたようなその双方のケース考えられるんですけども、結局どちらとも特定ができなかったということでございます。

○橋本委員長 ④に関しまして委員の皆さんの関連質問ございませんか。

石原委員。

○石原委員 先ほど出てきました2つの報告書、申請書なんですけども、こういう必要とされておる書面が処理をされていないということは、何ていうんですかね、管理上それは直ちに問題があるわけではないんでしょうけれども、これが何ていうんですかね、整えられていないということは、市役所内では旧アルファビゼンの施設内で原形も変更されてないし、財産が損傷してもしないというような形になっとんじゃないですかね。質問の仕方がちょっとあれなんですけど、そう捉えられとんじゃないですかね、これが整えられていないということは。いかがなんですか。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 確かに文書の処理はなされていないんですけども、当時それぞれ担当が現地の確認をしております。原形変更につきましても、それから盗難事件による公有財産の滅失につきましても速やかに当時の担当が現地を確認をして、その旨内部で報告もしておりますから、まあ文書の処理はされていないのは確かに不適切なんですけども、そうした事実があったというのは執行部としてはちゃんと把握はしているという、そういうことでございます。

○橋本委員長 よろしいか、石原委員。

○石原委員 はい。

○橋本委員長 掛谷委員。

○掛谷委員 ちょっと1点教えてほしいんですけども、公有財産がこの市役所であれ、どこであれ、日生であれ、吉永であれ、アルファであれ、全部公有財産で市の財産ですね。そういうときになくなったと。それは泥棒した、窃盗した人が仮にあったとしてあるものがなくなった。それが、例えば1000円のものでも、1,000円のものか、10万円とか100万円とか、もっと言えば1,000万円とか、そういうことが発見された場合には必ずそういう財産滅失の起案書なり、そういったものを、まあ起案書まで上げるかようわかりませんが、額によっても違いますので。基本的にはそういうことがあったことについての記録というのはされるのではなからうかということが1点。

金額によってそういった、まあちゃんと処理されることにはなってるんでしょうか。まあ上まで上げて、起案書を上げてこういうようになってますというのは今までは何かないような感じなんです、今の答弁では。その辺のところをちょっと詳しく教えてください。

○橋本委員長 答弁を願います。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 普通財産でもし盗難とか遭った場合についてでございますけども、それにつきましては財産管理規則というのがあります、それにのっとっていくというわけでございますけども、その中に金額でいいとか悪いとか、そういうものは載っておりません。もしあればそれにのっとって事務処理をしていくという形になろうかと思えます。

○橋本委員長 よろしいか。

ちょっと委員長のほうからお尋ねをします。

そもそも、尾野田課長にお聞きしますが、原形変更に関する申請書であるとか、公有財産滅失報告書、こういった類いのもの、まあ旧アルファビゼンだけにかかわらずほかの施設でもごらんになられたことはありますか。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 様式等は知っておりますけども……。

○橋本委員長 いやいや、様式じゃなくて……。

〔「なくて」と尾野田契約管財課長と発言する〕

報告書が出たのを見たことがあるかというのを聞いている。

○尾野田契約管財課長 報告書は見ておりません。

○橋本委員長 もう何十年もそういうものは出てないというふうに判断しとってよろしいですか。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 私になりましてからそういうのは見ておりません。

○橋本委員長 その以前の文書にもそういったものは存在は確認できましたか。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 把握しておりません。見ておりません。

○橋本委員長 ということのようです。

石原委員。

○石原委員 最後に済いません、確認なんですけど、これら2つの書面、先ほど処理がなされず不適切というような発言もあったんですけども、これら本来処理すべきであったのは先ほどの所属課の移行から鑑みますと商工観光課が処理しなければならなかったということで把握しとってよろしいんですかね、タイミングからいいますと。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 御理解のとおりでよろしいかと思えます。

○橋本委員長 よろしいか。

○石原委員 はい。

○橋本委員長 じゃあ、次の質問に移ります。

引き継ぎ時必要であった文書及び手続のチェックはなされていないのかという質問でございます。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 引き継ぎ時のチェックですけれども、引き継ぎ時には特には行っておりません。事務をしている中で不足に気づいたものにつきましては前任者に確認して事務を進めております。

○橋本委員長 チェックリスト等はないということのようです。

本件に関して質問、関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の質問に移ります。

施設を貸与した以降の当該施設の担当の公有財産取扱員はどなたがなされておられたのか、お尋ねをいたします。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 公有財産規則によりますと、公有財産取扱員を定めることになっております。取扱員は契約管財課のほうに報告させておりますが、報告書の保管年限が3年ということになっております。平成25年以前のもの確認できませんが、当時の担当部署、担当係員を申し上げますと、平成20年4月からは商工観光課の草加道也氏と高坂泰氏、平成22年4月からは同じく商工観光課の中島和久氏と川平昌彦氏、23年4月からは商工観光課濱山一泰氏と川平昌彦氏、24年4月からは同じく商工観光課の芳田猛氏と川平昌彦氏、25年4月からは同じく商工観光課の芳田猛氏と坂本寛氏、25年10月からはまちづくり課となりまして、担当者は同じく芳田氏と坂本氏です。

この後は報告書が残っておりますので、申し上げます。

平成26年4月からはまち営業課の取扱員が金藤康樹氏、補助員が芳田猛氏、27年4月からはまち営業課で取扱員が兼光伸英氏、補助員が坂本寛氏です。27年7月からは契約管財課でございますけれども、取扱員が馬場敬士氏、補助員が武本真吾氏です。28年4月からは施設建設・再編課になりますけれども、取扱員は桑原淳司氏と馬場敬士氏、29年4月からは取扱員につきましては桑原淳司氏と新庄英明氏、以上でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

皆さん関連質問ございませんか、⑥。

石原委員。

○石原委員 ただいま列挙いただきましたけれども、たびたび交代がなされておるんですけれども、まあ何いうんですかね、その責任といいますか、その所属の課長さんがやはり大きな役割を担うんだらうとは思ってますけれども、今上げられましたその指名をされました公有財産取扱員、この方々が本来であれば引き継ぎ時の先ほどあったような文書のチェックであったり、そういうようなことを担当される方々だというイメージで思ってたらいんですかね。

○橋本委員長 尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 事務処理につきましてはこの方が主になって引き継ぐということになるかと思います。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかがないようでしたら次の質問に移りたいと思います。

7点目、施設の管理上鍵の交換は必要と考えるが、現在も対応はなされていないようであると。これについてはどのような見解を持っておられますか。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 おっしゃられますとおり鍵の交換できていないんですが、できるだけ早い時期にするような方向で今検討しているところでございます。

以上です。

○橋本委員長 この件につきましてはいかがでしょうか。

早い時期に交換をすることとでございます。

石原委員。

○石原委員 早い時期との御回答ですけれども、これまで所属課等において市役所内で鍵、多くのスペアキーがつくられておるような状況で、もしかしたらまだちまたにも出回っておるかもしれないというような可能性もある中で、これまで市役所内ではじゃあ返却いただいたあの施設の鍵を適宜適切に交換しましょうかとか、交換の必要性とか、そういうようなことは一切これまで議論もなされていないのでしょうか。いかがでしょうか。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 そうした議論があったかどうかというのはちょっと私のほうではわかりかねます。少なくとも私のほうで聞いている限りではそういった検討があったという話は聞いておりません。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次の質問に移りたいと思います。

質問としては最後なんですが、仮に同様の事象が生じた場合、対応すべき手順はマニュアル化され、徹底されているのかどうかという質問でございます。

説明ください。

尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 マニュアル化についてはできておりません。今後作成を検討したいと思っております。

○橋本委員長 今後検討材料ということですね。

先ほどの質問に関しての委員からの質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますね。

それでは、全般を通じてこの際契約管財課長や施設建設・再編課長に旧アルファビゼン問題をめぐること何か質問があれば。

津島委員。

○津島委員 このたび市長がかわられて一番旧アルファビゼンを公開、シャッターをあけてですな、中身を公開せえという強い要望のあった方が市長になられとんで。はや市長選から一月が来ようとするんですが、私はすぐ市民にあの建物を見てもらいたいと思うとります。それでまた、陳情も市民から出ておりますけど、どうもひとつも返答がないんですが、その点平田君どんなんですかね。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 陳情書を受けまして、今内部で協議検討しているところでございます。できるだけ早目に結論は出したいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思えます。

以上です。

○橋本委員長 津島委員。

○津島委員 いましばらくというのは言葉で都合がええ言葉ですけど、日にちを切って一刻も早く見たいという方が、市民の方々が大勢おられますので、いついっついのを期限を切ったらいかがでしょうかな。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 今、この場で私のほうから具体的にいついつまでという日時は申し上げられないと思えます。

以上です。

○橋本委員長 津島委員。

○津島委員 市長とこう、アルファの全面、アルファビゼンの施設を全面公開したらという話をされたことがありますか。平田君に聞きよんじゃ。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 内部で協議はしております。

○橋本委員長 津島委員。

○津島委員 市長の答弁はどんなんですかね。どういう、市長の腹をちょっと聞かせてほしいんですけどな。平田君の感想でいいですよ。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 この場で市長がどう考えておられるか私のほうからお答えをするのは果たして適切なかどうか、御容赦いただきたいと思えます。

○橋本委員長 直接聞いてください。

○津島委員 直接な。

○橋本委員長 はい。

○津島委員 わかりました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら……。

〔「委員長、③はどうされるんですか」と呼ぶ者あり〕

そうだ、そうだ、そうだ。これを忘れとった。

次の項目に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

③で被害の状況に関する事項についてということで本日発表があるそうでございますので、説明を願いたいと思います。どなたが。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 2月24日の本委員会でも御報告をさせていただいたと思いますが、昨年度予算をいただきまして委託業務としまして損害賠償額の算定業務を発注をしております。これが3月末に完了しまして成果をいただいております。内容としまして現地調査をしまして、これをもとに図面を作成し、さらにこれをもとに復旧額を算定をした内訳書を提出をしております。それからまた、参考に箇所ごとの状況写真なども添付をしております。この内訳書によりますと、復旧額の合計が1億5,987万771円となっております。

この金額といいますのは、機器類などは老朽化もありますことから全ての機器類の機能を回復するといったようなものではなくて、あくまで盗難前の状態に復旧をするという、そういうことのための費用という考え方で算出をしております。それからまた、この金額がそのまま賠償額になるというのではなくて、仮に犯人が特定をされ裁判となったようなケースで見積額が妥当かどうか厳重に審査されることになるというふうに思われますが、その際いろいろな条件によって変わる可能性が高いというふうに考えていただきたいと思います。

その諸条件といいますのが、まず積算に当たりましては材料や機械類といったものは全て新品単価で算出をしておりますから、建設から犯行時まで年数が経過をしているということを考えれば残存価値相当分に減額される可能性が高いのではないかというようなこと、それから次に市が発注する公共工事の基準で積算はしておりますから、市場の実勢価格というものとは必ずしも一致をしないということ、それからまた労務単価、資材単価及び経費算出の基準などは現在の単価及び基準を使用しておりますが、そうした単価等の適用時期をいつの時期で考えるかということで金額が変わってくるということがございます。

それから、1社のみで積算をしているわけなんですけども、調査のやり方あるいは考え方といったことにつきましては業者によって幾分違いが出るというようなことも考えられると。それによって金額が違ってくる可能性があるということがございます。

それからさらに、この金額が建物の時価額を上回るというような結果になると建物の時価相当額しか認められない可能性があるということがございます。

こういったようなことから、先ほどお伝えしました金額がそのまま賠償額にはならないという可能性が高いんでないかというふうに思っておりますし、また仮に犯人が捕らえられたとして支払い能力がどこまであるかといったような問題もありますから、市の損害が実際にどこまで回復できるのかという課題があるということは御承知おきいただきたいというふうに思います。

ちなみにこの積算に当たりましては弁護士の先生に相談をして、いろいろ考え方を御指導いただきながら算出をしたという経緯がございます。

それから、先ほど1社のみの見積もりにつき誤差があるというようなことを申し上げましたけれども、これにつきましてはもう少し精度を高める必要があるんじゃないかというふうに考えておまして、この6月補正にて再度予算要求をさせていただきまして、別の業者による見積もりを実施したいと考えております。

以上です。

〔「だりい話じゃな」と呼ぶ者あり〕

**○橋本委員長** 先ほど、被害の状況に関する事項についてということで報告がございましたが、一応原形に復する場合は1億5,987万円ほどかかると。ただ、いろいろなことを申し述べられました。1社だけじゃようわからぬので、6月補正でもう一社ぐらい見積もりをしてもらおうというようなことも執行部では考えておられるようですが、それぞれ委員の皆さんの質問、これに、本件に関する質問がございましたら。

まず、その成果品ですね、3月末に出たという成果品を我々見せていただくことはできるんですか。今、口頭では聞きましたけれども、これですというやつは提示はいただけませんか。

平田施設建設・再編課長。

**○平田施設建設・再編課長** 恐らく図面等については余り支障もないかと思いますが、内訳書のほうは全て単価が入っております。通常ですとこうしたものを開示請求などが来てお出しすることもあるんですけども、入札への影響ですとか、業者のほうの業務に支障が出るといったようなことも考えられますので、非開示であったり、一部開示といったような対応をとっていることもございますので、そのあたりにつきましては少しこちらで検討させていただきたいと思っておりますし、この場でちょっと私のほうでなかなか即答できないということで御理解いただきたいと思っております。

**○橋本委員長** はい、というようなことだそうでございます。

委員の皆さんの質問、関連質問等ございましたら。

山本恒道委員。

**○山本（恒）委員** これはやりかえるといろいろ考えておるのに、これを再建するんじやったら見積もりとって銭かけてせにゃいけんけど、銭をかけて損害額だけが出たからほんなら後に倒してしまいますいうたりしたら無駄になるんじやねんかと思うんじやけどな。そこら周りほど

んなんですか。きっちりした損害額を出しとってめんだほうがええいうたらちょっと無駄みたい  
に思うけどな。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 最終的には犯人が特定をされて裁判になって、その裁判でどういう  
結果になるかということでない、この場で我々がこういう結果になりますというのはなかなか  
断定がしにくいというふうに思いますが、解体をしてしまいますと賠償額果たしてそれ求めてみ  
ても対応してもらえるかどうかというのは確かに課題としてあろうかと思えます。

以上です。

○橋本委員長 山本恒道委員。

○山本（恒）委員 ほんなら、時間はそこまでずうっとまだ3年かかるやら、4年かかるやら、  
5年かかるやらわからんようなものをじっと待つということですか。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 この損害額の算定につきましては、議会のほうからも非常に御指摘  
も御意見もございましたので、対応しとく必要があるだろうということで予算をとってしたもの  
でございますけども、当面犯人が特定をされるまではもうこちらとしても動きようはないかと思  
いますし、まずはどのくらいの額が妥当なのか、こちらなりに算定をしてみるという、そういう  
ことかと思えます。

以上です。

○橋本委員長 ほかにございませんか、委員の皆さんからの……。

石原委員。

○石原委員 このたびの算定に当たっての委託、当然委託でしょうけれども、その委託料は確認  
なんですけど、幾らでしたかね。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 請負金額が183万1,680円でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

石原委員。

○石原委員 先ほど、さらに改めての算定をというふうなお話でしたけれども、じゃあ仮にその  
もう一社によって算定がなされて、もし仮にこの先ほどの金額と大きな差異が生じたような場合  
はその後執行部としてはどういう捉えでいくんですかね。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 その辺もどういった方針で金額を決めるのかというのはこれからの  
内部協議になろうかと思えますけども、基本的には市のほう被害者でございますから、どちらか  
高いほうの金額でということになるんじゃないかなというふうには思えます。

以上です。

○橋本委員長 石原委員。



○石原委員 それから、一旦こういう形で算定がなされたわけですがけれども、この算定額をもって算定がなされた後備前警察署と何らかの協議であったり、やりとりなどはなされたんでしょうか、いかがでしょうか。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 たしか金額が出てから一度備前署のほうへ協議には行ったように記憶しております。

○橋本委員長 よろしいか。

○石原委員 はい。

○橋本委員長 ちょっと委員長のほうから1点お尋ねしますが、先ほどのこの被害金額、原形に復するとしたらこれぐらいかかるという概算。これ3月末に成果品が出たということなんですけど、我々議会側に何で今までこう報告がなされなかったのか、ちょっとこう疑問に思えるんですけど、何か意図的なものがあるんですか。私ら議会でそれに対する予算を認めとるわけですから、出たら比較的速やかに我々にはお示しをいただきたいと思うんですが、何でここまでずれ込んだのか、ちょっとお尋ねをします。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 こちらとしても結果が出た後速やかに報告する必要があるんだろうなというふうに思ってたんですけども、逆にそうしたことで百条委のほうで出てきてそれを報告しなさいということが求められるのかというふうに思っておりましたもので、2月のときにもそういう形になるのかというふうに思ってたところがそれがなかったもので、今回になったという、まあそういうことでございます。

〔「市長選があったけなあ」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ほかの質問もないようでしたら、以上をもちまして旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたしたいと思います。

石原委員。

○石原委員 最後に資料としてお願いをしておりました先方から返却された鍵がございましたら拝見できればと思うんですけど。

○橋本委員長 尾野田契約管財課長。

○尾野田契約管財課長 鍵につきましてですけども、こちらが引き継いでおりますアルファの鍵（実物を示す）でございます。

○橋本委員長 返却された鍵がそれだけですか。

○尾野田契約管財課長 はい、そうです。

○橋本委員長 何かふえて返ってきたというて。個数がふえて返ってきたということを聞いてお

るんですが。

○尾野田契約管財課長 私が引き継いでおりますのはこの鍵が全てということでございます。

〔「それマスターキー」と呼ぶ者あり〕

マスターキーもあります。

○橋本委員長 何か貸した数よりもふえて返ってきたというからもっとたくさんじゃろうと思うんじゃないけれども、そんなもんなんですか。

〔「何本ですか」と呼ぶ者あり〕

○尾野田契約管財課長 ちょっとお待ちください。

○橋本委員長 はい。

○石原委員 濟いませぬ、マスターキーが何本で、シャッターの鍵が何本というような数が。

〔「内訳がないとわからん」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 わかりますか。マスターキーが何本。

○尾野田契約管財課長 えっとですね、マスターキーが1、2、3、4、5本。

○橋本委員長 5本。

○尾野田契約管財課長 それから、あとそれぞれで鍵が2つついとんのが3つあります。

○橋本委員長 通常キーが2つずつが3セット。

○尾野田契約管財課長 ちょっとどれがどこの鍵というのは私もちょっと把握してないので、これがあるということだけです。

〔「ぎょうさんコピーしとらあ」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 全部で11本ということですね。後で閲覧をしたければ閲覧してください。

それは見せても、希望者見せてもらえますよね。

○尾野田契約管財課長 構いません。

○橋本委員長 それでは、以上でとりあえず旧アルファビゼンの盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでございました。

午前11時01分 閉会